

寿都湾

の議会だより

No. 147 平成22年11月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

平成22年 第3回定例会

平成22年第3回定例会は、9月16日招集され、町長の行政報告の後、報告2件、同意案1件、意見案4件、条例の一部改正2件、単行議案3件、補正予算6件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

行政報告



片岡春雄 町長

旧寿都診療所跡地に、平成24年度開設する地域密着型サービス機能を持つ、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム1ユニット・9名と小規模多機能型居宅介護施設を整備し、その運営事業者を7

月7日から7月23日の間を公募期間に町ホームページと広報を通じて公募し、その結果、1件の応募があり、その事業者選定を行いましたので報告いたします。

応募事業者は、札幌市東区東苗穂3条3丁目1番31号 株式会社「日総」、代表取締役 平井英司 であります。

事業者の選定に当たっ

ては選定基準を設け、寿都町地域包括支援センター運営協議会において総合評価し、結果が70パーセント以上の評価を得た事業者の中から選定することとしており、8月26日、地域包括支援センター運営協議会を開催し事業者から事業提案を受け、その内容に基づき総合評価をしていただきました。

その結果、当事業者は総合評価で基準を上回り、また、現在、運営している認



9月20日に「つながりの森植樹祭」が行われ多くの町民が参加しました。

知症対応型生活介護事業の経験を活かし、安定かつ持続した運営が見込まれることから、同社を事業者とすることに決定をいたしました。

今後、事業者として決定した「日総」や一画を事務所として予定している、「寿

審議した案件

報告

◆報告第1号

平成21年度寿都町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度の財政状況について監査委員の意見を付して議会に報告するもので、財政健全化判断比率は、一般会計に係る実質赤字比率及び一般会計に特別会計を含めた連結実質赤字比率はそれぞれ赤字の状況にありません。また一般会計の地方債元利償還金に対する標準財政規模の割合を示す起債制限比率に加え、公営企業会計への繰り出し金や一部事務組合への負担等を反映した平成21年度を含む過去3カ年平均の実質公債費比率は、前年比2.2%

都町社会福祉協議会」・「勤医協くろまつない訪問看護ステーション」と旧寿都診療所の整備計画に基づき効率的な使用が図られるよう配置等について協議し全体計画をまとめてまいります。

減の13.7%。一般会計が将来負担すべき地方債や債務負担行為額など債務の標準財政規模に対する割合を示す21年度の将来負担比率は、前年比49.6%減の143・0%で、ともに早期健全化基準を下回っております。詳細は、広報11月号及び町ホームページに掲載しますので割愛させていただきます。

◆報告第2号
株式会社寿都振興公社第22期経営状況報告

平成21年度における「ゆべつのゆ」に係る全般的な経営状況として、燃油の高騰が落ち着きを見せたところですが、景気の悪化と長引く経済の低迷などにより、利用客減少に拍車をかけた1年であり、入館者については、10万7千837人と前年比で96・5%でありました。利用者等の減少の

影響を受け、温泉入館料収入は前年比較で19万6千円が減額となり、関連して売店収益も減少で、「道の駅」の売店売り上げは増加しているものの振興公社全体としての経常利益は103万7千円の損失であります。

平成22年度の経営方針として、経費節減並びに効率的な事業運営を図るとともに、現在行われている施設改修を契機に、減少傾向にある入館者に歯止めをかけるため、営業及び宣伝を強化してまいります。

人事案件

◆教育委員会委員の任命の同意

・千葉哲夫 氏（歌棄町再）の任命に同意しました。

条例の一部改正

◆寿都町土地開発基金条例の一部改正……………原案可決

財政健全化の観点から今後の実質公債費比率の悪化を見据え、地方債の繰上償還金の財源確保を図るため、条例を一部改正し基金の処分が出来るとするものです。

◆過疎地域の公示による固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正……………原案可決

過疎地域自立促進特別措置法の延長（平成28年3月31日までの6年間）に伴い、製造の事業（工場・加工場等）、旅館業又は情報通信技術利用事業の用に供する設備を新設又は増設した場合で、一定の要件を満たすものについて、固定資産税の課税免除規定を6年間延長するものです。

単行議案

◆寿都町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度（平成27年度）の策定……………原案可決

過疎地域自立促進特別措置法の延長に伴い、平成22年度から平成27年度までの6年間について、引き続き過疎地域として総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進するため「寿都町過疎地域自立促進市町村計画」を策定するものであります。

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更……………原案可決

平成20年度に策定した「湯別辺地」の総合整備計画で、「寿都温泉ゆべつのゆ」の大規模改修に係る施工管理委託費の増額と平成21年度策定の「歌棄辺地」総合整備計画では、美谷地区に

配備の消防積載車の改造に伴う計画の変更をそれぞれ行うものです。

なおこの計画の変更により、辺地対策事業債の借り入れが可能となります。

◆役場庁舎改修建築主体工事請負契約……………原案可決

国の地域住宅交付金等を活用して、老朽化した役場庁舎を改修するものです。

契約の方法

指名競争入札

契約の金額

5 911万5千円

契約の相手方

草別・吉田経常建設共同企業体

代表者

岩内郡岩内町字東山12番地12

株式会社 草別組

代表取締役 草別義昭

工期 平成22年12月24日

補正予算

◆平成22年度一般会計補正予算（第4号）……………原案可決

財政健全化対策として、実質公債費比率の縮減を図るべく借換債等の元金繰上償還金を計上するほか、風力発電施設整備事業につき、当初予算措置の蓄電池設備製作が補助金交付決定の遅れなどの要因で翌年度に実施となったことから

当初計上額を減額するもので、予算総額から1億8千937万5千円を減額し、総額を50億1千6万2千円とするものです。

○補正の主なもの

□総務費

・減債管理基金積立

1億2千627万8千円の増

・風太風力第2発電所一部電気設備製作費

5億6千838万円の減

□衛生費

・葬斎場火葬炉改修工事

217万4千円の増

□林業費

・磯谷地区民有林の除・間伐に係る基幹作業路整備委託費

300万円の増

□公債費

・長期債元金

（借換債等元金償還分）

2億2千689万6千円の増

◆平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）……………原案可決

予算総額に2千548万1千円を追加し、総額を4億9千588万1千円とするものです。

○補正の主なもの

・国保システム改修負担金

178万5千円の増

・退職被保険者等療養給付費

361万円の増

・国庫支出金等過年度返還金

1千924万5千円の増

◆平成22年度老人保健特別会計補正予算(第1号).....原案可決

予算総額に16万1千円を追加し、総額46万1千円とするものです。

○補正の主なもの

・支払基金交付金等過年度返還金 16万1千円の増

◆平成22年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号).....原案可決

予算総額に217万円を追加し、総額を3億8千878万円とするものです。

○補正の主なもの

・国庫支出金等過年度返還金 217万円の増

◆平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号).....原案可決

原案可決

予算総額に130万円を追加し、総額を1億6千30万円とするものです。

○補正の主なもの

・維持費(鮫取潤排水池水位計取替工事) 130万円の増

◆平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号).....原案可決

予算総額に450万円を追加し、総額を2億4千930万円とするものです。

○補正の主なもの

・維持管理費(シークリン寿都の除湿機取替工事) 150万円の増

・合併処理浄化槽費(合併処理浄化槽設置工事) 300万円の増

意見書可決 関係大臣等へ送付

9月の定例会で意見書4件を原案のとおり可決し、関係機関に提出しました。なお、内容を要約して掲載いたします。

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

森林に対する国民の期待は地球温暖化の防止、国土の保全や水源のかん養並びに生物多様性の保全など

多様化しており、さらに低炭素社会づくりを進めるため、木質エネルギー利用を含め、木材利用拡大の期待が増大している。

昨年公表された「森林・林業再生プラン」に基づき、森林整備を着実に推進するとともに、森林の有する多面的機能の持続的

発揮を図りながら



森林資源を適切に活用し、森林・林業・木材産業の活性化による山村の再生を図るため、以下の項目の実現を要望する。

1、地球温暖化防止・森林吸収源対策を推進するための安定的な財源措置の確保、及び森林所有者の植林意欲を高めるための負担軽減措置等による森林経営対策を推進すること。

2、森林の取り扱いに関する所有者の責務を明確化するとともに大面積皆伐の抑制や伐採後に確実に植林する仕組みを構築すること。

3、低炭素社会の実現に着眼した公共建築物や住宅建設等における木材利用の促進、及び木質バイオマス利用など国産材の利用を拡大すること。

4、森林計画の作成や施業の集約化を担う人材、及び現場事業の担い手などの育成確保を図るとともに、森林整備に要する経費の定額助成を実施すること。

5、国有林について、公益的機能の一層の維持増進を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

(提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、

財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣)

道路の整備に関する意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存している。

国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の整備は、道民が強く要望しているところであり、特に未整備の道路を

かかえ、全国に比べて大きく立ちおくられている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命にかかわる

救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上での重要な課題である。

このことを踏まえ、道路整備にあたっては、必要な予算を確保するとともに、地方の自主性・裁量性を重視されることを要望する。

1、高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見

直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて早期の事業化を図ること。

2、高度成長期に整備された老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。

3、冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。

4、平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域

の様々な課題に対応できるよう制度を充実するとともに必要な予算額を確保すること。

5、事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。

6、地方の財源負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

(提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣)

国土交通省北海道局の存続を求める意見書

北海道は、都市間距離が長く広域分散型社会という地域特性を有しており、高速交通ネットワークや道路網の整備など、社会資本の充実が地域住民の生活向上や地域の発展に欠かすことが出来ない。

平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」には、北海道が我が国の持続可能な経済社会づくりに貢献することを期待すると明記されているが、国土交通省が本年度において本省の再編を行い、北海道局廃止という報道が北海道民に衝撃と困惑を与えている。

北海道局の廃止は、財力が脆弱な地方の切捨てに繋がる大問題であり、北海道開発の比重が低下することが予測され、これ以上の公共事業の削減は、北海道内の景気が更に低迷する事態に陥ることが危惧される。

よって、将来の北海道開発を担う北海道局の存続と北海道開発の枠組みの堅持を強く求めるものである。

(提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣)

B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書

平成18年6月最高裁判所

は、道内のB型肝炎患者の方々がB型肝炎ウイルスに感染した原因が注射針・筒を連続使用した集団予防接種にあるとして、国の損害賠償を求めた裁判において国の責任を認めた。

その後、道内の多くのB型肝炎患者が国に対し、損害賠償を求め提訴していた裁判において、本年3月札幌地方裁判所は和解勧告を行い、国は勧告を受け入れ、協議に応じる方針を決定した。

よって、国においては、解決策を示し、早期全面解決に向けた誠実な協議を開始するよう強く要望する。

(提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣)

ここが聞きたい

一般質問

第3回定例会での一般質問では2名の方から3項目について質問がありました。

環境

西積丹沖活断層について

岡部 武 議員



■質問
昨年10月、京都市で開催されました日本地震学会で東洋大学の渡辺満久教授の調査結果により、新たな

西積丹沖活断層の存在が発表され、各方面に大きな反響を呼び起こしました。渡辺教授の示した海底活断層は、約70kmにおよび、過去

の高さになって露呈している大規模な活断層であります。この活断層の存在について一部に活断層では無いと主張する人もいますが、この活断層が存在するか、存在しないかは、沿岸町村の防災対策の在り方に大きな影響を及ぼすものです。また、北電の泊原発から16kmしか離れていない地点でもあり、地震動・津波・衝撃に対する泊原発の耐震安全性や事故による放射能被爆の危険性についても大きく関わってくるものです。

●町長
そこで伺いますが、一刻も早く、この活断層の有無の確認調査を国や道に実施するよう要請していくべきではないかと思いますが、町長の見解を伺います。

昨年10月23日に開催された日本地震学会において、東洋大学渡辺教授らが、積丹半島西方沖にこれまで確

医療

高齢者医療について

岡部 武 議員

質問

民主党は、後期高齢者医療制度の廃止を公約して

政権についてにもかかわらず、「新制度」を作るまで現行制度を維持すると公約を反故にしています。

この新制度を検討している厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が8月20日に「中間取りまとめ」を発表しました。それにより、とサラリーマンやサラリーマンの被扶養者の高齢者は組合健保等に入り、それ以外の大多数の高齢者は国民健康保険に加入させ、現役世代とは「別勘定」にして都道府県単位で財政運営する制度にする方向です。高齢者医療の財政を現役世代「別勘定」にすれば高齢者が増え医療費が増えるにつれ、高齢者の保険料がドン

ドン引き上げられることになり。健康な人も、健康に不安を抱えている人も、老いも若きも互いに支えあつてこそ保険制度です。健康上のリスクの高い高齢者だけを囲い込んで、「別勘定」にしてしまう制度は公的保険として致命的欠陥制度です。

「姨捨て山」と呼ばれる後期高齢者医療制度は高齢者の保険料を2年ごとに値上げする過酷な仕組みです。その大もとに高齢者の医療財政を「別勘定」にしたことにあります。高齢者に負担を強いることによつて、医療に罹ることそのもの

のを諦めさせる、医療費の抑制を図るという非人間的な仕組みです。民主党政権が作るうとしている新制度も高齢者を「別勘定」にした現行制度を根本的欠陥を引き継ぐ制度です。

後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、元の老人保健制度に戻すとともに、国庫負担を抜本的に増額し、更に高齢者の窓口負担の無料化や保険料負担の軽減を図っていくことが求められているのではないのでしょうか。

町長

現行の後期高齢者医療制度が廃止されることとなり、新たな高齢者医療制度の具体的なあり方について検討を行うため、厚生労働大臣主宰による「高齢者医療制度改革会議」が昨年11月に設置され、本年8月20日にこれまでのさまざまな議論を踏まえて新制度の基本骨格について中間とりまとめが発表されました。

中間とりまとめでは、新たな高齢者医療制度を創設する際のコンセプトとして、一つには、後期高齢者

医療制度の問題点を改めるとともに、利点は残し、高齢者の方も若い方も、より安心・納得・信頼できる持続的な制度を構築する、また二つ目として、後期高齢者医療制度の廃止を契機として、長年の課題であった国保の広域化を実現し、国民皆保険の最後の砦である国保の安定的かつ持続的な運営を確保するの2点を掲げています。

具体的には、加入する制度を年齢で区分することなく、何歳になっても、サラリーマンである高齢者の方や被扶養者は被用者保険に、これら以外の方は国保に、それぞれ現役世代と同じ制度に加入する、市町村国保の運営は、当面75歳以上の高齢者医療について都道府県単位の運営とし、将来的には全年齢を対象に都道府県単位化を図るとされ

ております。

今回の中間とりまとめの内容を見る限りでは、運営主体は変わるものの、制度自体は、岡部議員のご指摘のとおり現行の後期高齢者医療とさほど変わらないという印象を持っており、高齢者の負担も引き続き生ずるものであります。

一方、高齢者は今後増加し、それを支える現役世代が減少していく中で、医療費はさらに増高していくと見込まれておりますが、医療保険制度は、みんなで支え合わなければ成り立たない制度でもあります。

いづれにいたしましても、新制度が高齢者の皆様にとつて安心できる制度になりますよう、機会あるごとに関係機関を通じ働きかけて参りたいと考えております。

行政 町総合振興計画について

越前谷由樹 議員



質問

私は町の振興計画について4点にわたって質問します。

「地域の宝を地域の輝き

につなげる安らぎのまち」を町の将来像とし、①やさしいふれあいのまち②地域資源を活かし、賑わいを創出するまち③安全・快適で自然を守り育むまち④地域

を知り、人を豊かに育むまち⑤すべての人が輝く協働

のまちの5つの目標、そしてそれに基づく基本計画を設定し、本年度スタートした第7次町総合振興計画について、これからどの様な進み方、取り組みを考えているのかお聞きします。

(1)事業規模（事業予算）

10年の長期計画はともかくとして、実施計画に基づく3年度分（H22～24年度）の事業規模について年度毎にどの位になりますか。

また、基本計画には主な施策が掲げられており、その事業予算等については、後で変更になっても当初の計画概要として、広報等を通じて、町民へ示すべきだと思います。また、年度毎に重点的に事業配分している施策とその事業規模はどの位かお聞きします。

(2)農業振興

特に新規就農者や後継者対策、営農指導、販売体制などについて、条例や要綱の整備を含め、目標や期間設定など、どの様に取組を進めていくのか。実施計画についてお聞きします。

また関連して、人材の発掘や活用の取り組みについて合わせて取り組みをお聞

きします。

(3)道路整備計画

以前にも道路の整備計画について質問しましたが（平成20年9月20日の議会、国道229号線、道道、そして町道について実施計画を立て、陳情・要望そして町民らが順次実施していかなければならないと思います。道路の維持補修で済むのであれば良いわけですが、現状として新たに改良・全面舗装しなければならぬと思われるところが各地域に多く見受けられます。

今後、この道路整備計画について、道路事業内容について教えていただければと思います。

(4)防災体制の充実

先日（7月29日）の大雨による災害で、湯別地区には避難勧告が発表されましたが、その後、雨もおさま

り何十年前のような家屋等の浸水等の大事には到らず良かったと思います。湯別地区は高齢者が多く、先日の避難勧告の時も避難所である活性化センターまでなかなか歩くのが大変で行けなかった、また行かなかった高齢者もありました。

幸い災害が大事に到らなかったのですが、初めての避難勧告であり、高齢者も

多いことから、今後湯別地区に限らず、各地区において町全体の取り組みとして、避難訓練を実施すべきだと思います。

振興計画の中でも防災訓練の実施をきちんと位置付けて行われるべきではないかと思っておりますのでお聞きします。

町長

事業規模に係るご質問ですが、まず、実施計画は総合振興計画の基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めたもので毎年度の予算編成の指針となるものでございます。計画期間は3年間を単位として、毎年度、向こう3年分の見直しを行っていくものとしており、第1期の計画は平成22年度から平成24年度までとなります。

この実施計画は、国や道又は民間団体が事業主体の事業も含めて構成しており、第1期の3か年で約64億円、年度ごとに分けますと平成22年度は約31億円、平成23年度が約21億円、平成24年度では約12億円の事業規模を想定しております。

次に、実施計画の町民への周知についてでございますが、計画事業の中には、国の予算の動向や町の財政状況により事業規模や実施年度が変更になっていくものや、更には議会とも十分協議してそのあり方を検討していくものなど不確定要素が含まれておりますので、これまでと同様、重要なものにつきましては毎年度の当初予算のあらましとは別にその都度広報紙等でお知らせするなど、あくまで内部計画として管理していきたいと存じます。

また、計画事業に関し、「重点事業」としての定義付けや明確な区分けは行っておりませんが、計画達成のための特に重要な事業として考えているものとしては、漁港及び漁港関連施設整備や磯焼け対策を筆頭に、漁場など生産基盤の整備、寿都温泉ゆべつのゆ大改修事業、風力発電施設建設事業、地域密着型多機能施設整備事業、テレビ中継局整備事業・浜中道路・公営住宅整備等の住環境整備のほか診療所運営事業及び総合庁舎改修事業などでありまして、各年度の関連事業費といたしましては、平成22年度で約26億円であり、平成23年度が約17億円、平成

24年度においては約7億円程度と想定しております。

2 点目の農業振興についてであります。本町農業の現状を見ると高齢化の進行と後継者不足による担い手不足が顕著であり、非常に厳しい状況であります。

が、昨年12月に施行された「農地法の一部を改正する法律」により、国の農業政策は農地は耕作者自らが所有するとの考えから、効率的な利用促進へと大きく見直されたことから、既存農家を大事に育てながら、定年退職したサラリーマンが農業を営みたいという、いわゆる「定年帰農」や「定年就農」の農業参入を進めるなど、新たな担い手を育て、小規模であっても魅力ある本町農業のスタイルを作っていくと考えております。

3 点目の道路整備計画であります。国道229号線においては、開発行政に関する意見・要望等の意見交換を毎年行い、また、道々においても、懸案事項打合せ会議の中で陳情要望等の協議を各関係機関と行い、その中で地域住民の要望等に対応する整備計画を要請してきているところであります。

しかしながら、国・道においても道路整備予算が大幅に削減され、整備計画が思うような状況となっていない面もありますが、現状を十分把握し、引き続き整備に向け陳情要請してまいります。

町道につきましては、現道路改良計画により浜中道路線等の改良事業を補助採択事業として継続して行っているところであり、未改良路線においても今後、補助採択要件が整った時点で随時改良計画を検討したいと考えております。

また、町道舗装路面維持補修であります。国・道からの補助金等の財源措置がないことから、町の財政状況をふまえながら随時維持対応してまいります。

4 点目の防災体制についてですが、平成18年度から地区毎に年次計画で地区別防災訓練を実施しておりますが、内容としては地図を活用したDIG訓練という図上により地域の危険箇所や避難経路さらには緊急時の対応などを学ぶ訓練や実際に災害の発生を想定した避難行動などを地域の状況にあわせ実施してきております。

こうした取組みの中で

高齢者をはじめ避難の際に支援を要する方々への対策は重要なものとして捉えており、第7次寿都町総合振興計画においても「地域と一体となった避難体制の推進」として掲げ事業推進を行うこととしております。

過日も避難勧告を発した地域の内、湯別地区を対象に実態調査を行っており、分析結果も踏まえ今後の防災訓練及び支援体制の構築に反映させて行くなどして、自らや家族で身を守る「自助」、地域が支えあう「互助」、行政が支える「公助」の総合的な防災体制の構築を見据え、分野別の基本計画であります寿都町地域防災計画に沿った取り組みを全町的に進めてまいりたいと存じます。

■再質問
(1)事業規模
何故事業規模についてお聞きするかといえば、毎年度、予算は編成されますが、限られた財源の中で総花的予算というのは、現在の財政状況では無理であります。本年度は特にこの事業に力を注いで予算を重点配分するというのが当然ではないかと思えます。事業予算のメリハリやそうした

ことから事業予算の重点配分がどのようにされていくのか、そういったことが必要ではないかと思えます。平常の年度予算プラス、この振興計画によるまちづくり重点事業の目玉予算が加味されることになりましたので、予算が幾分膨らんだとしても我々議員も町民も知ることが出来、予算内容の情報公開にもつながります。

先程、町長は具体的に事業名も挙げて説明されましたが、出来ればそういった事業予算について町民に知らせてあげるべきだと思います。

(2)農業振興
寿都は漁業の町といわれ、漁業については経営基盤や浅海漁業・漁協・魚場の整備等、いろいろな面で計画があります。しかし農業については、毎年度予算上で事業振興はされていても、将来に向けた独自の計画というのがないのが現状であります。特に農業従事者といっても、先程町長も言われたように高齢者が多く、後継者も望めないような状況です。将来の土地利用、農地利用にあわせて新たな人材を求めているのか

現状で、そうしたことから町独自の具体的な農業振興計画を作るべきではないかと、それに基づいて将来の農業目標を設定すべきではないかと思えます。



日に避難訓練を実施しており、たまたま湯別地区は作開地区と隣接しておりますので防災訓練の放送が良く聞こえてきます。また今回の避難勧告の場合もそうですが、高齢者の話を聞き出すとは非、そういった避難訓練、防災訓練をやって欲しいというのが希望であります。9月1日は防災の日となっておりまして、当日くらいは防災に関わる町民への啓発も必要だと思います。せめて9月1日の防災の日は、防災無線を使って、何らかの防災意識の高揚を図るため町民への放送を流すべきではないかと思えます。

●町長
事業規模、重点配分、先程概略は説明させていただきましたけれども、議会の方にも、今回の振興計画また過疎計画も含めて提示していますし、その内容については、縷々広報を通じて事業の具体的な項目は別としても、町の進むべき道というのは提示していくというふうには私は思っております。これからはメリハリのある元気な町作りに向けての予算配分に心掛けてまいりたいというふうに思

(3)道路整備計画
町道路線が今何本あるかわかりませんが、道路台帳に整備された路線であつても、現状を把握し、修復の必要性や見直しをかけてもらわなければならない道路で計画があります。しかし農業については、毎年度予算上で事業振興はされていても、将来に向けた独自の計画というのがないのが現状であります。特に農業従事者といっても、先程町長も言われたように高齢者が多く、後継者も望めないような状況です。将来の土地利用、農地利用にあわせて新たな人材を求めているのか

(4)防災体制の充実
何故避難訓練の話をするかといいますと、隣の黒松内町では9月1日の防災の

ております。

また、農業振興につきま
しては現在、正組合員が1
軒という事で非常に農地利
用の点から早急に農地の有
効利用をどうするべきかと
いう、基本的な方針は出さ
なければならぬというふ
うに私も思っております。
その中で先程も説明いた
しましたように、とにかく
專業農家というのは非常に
本町においては、厳しい部
分もございますので、定年
退職者或いは寿都への移住
というのも総合的に判断し
た中で土地利用の計画等を
なるべく早く方向性を出し
ていきたいと思っております。

また、道路整備につきま
して、本町においては生活
路線の整備が充実している
町だというふうに思ってお
ります。しかし、下水道工



事等で舗装面を復旧する中
で既設舗装面が劣化してき
ている路線が多く目立って
きておりますので、先程も
説明しましたように財源が
限られた中で舗装の補修と
いうものに、今後は重点的
に計画を持って行きたいと
思っております。

次に避難訓練の關係につ
きましては先程もお話した
ように、説明させていただ
きましたように18年度から
地区別に防災訓練はやって
おります。今年度において
は湯別地区を計画しており
ますけれども、如何せん高
齢者が多い中で越前谷議員
が指摘される、どう本当に
災害が起きた時にどう行動
するのか、湯別地区だけで
はなくて本町全体で考えて
いかなければならない、全
てが行政が公助できる話で
はございませんので、「自
助」・「公助」・「共助」こ
の部分を町内会とも十分協
議しながら進めて行きたい
と思ひますし、先程、意識
の高揚で防災の日には防災
無線等で放送を流したらど
うかという点については仰
せのとおりだというふうに
思っておりますので、今後
の防災に向けて、検討させ
ていただきたいというふう
に思ひます。

平成22年 第3回臨時会

平成22年第1回臨時会は
8月12日に招集され、会期
を一日と定め、7月29日発
生の豪雨災害に係る町長の
行政報告の後、専決処分2
件、単行議案2件、補正予
算1件を審議し、同日閉会
しました。

行政報告

平成22年7月29日発生の
大雨による災害発生状況等
につきまして行政報告いた
します。

本町において、7月29日
未明から降り始めた雨は、
日降水量136・5mmと昭和50
年8月の大雨に次ぐ観測史
上第4位の記録的な大雨と
なりました。

また、日最大1時間降水
量も40・0mmと、短時間
での集中豪雨に伴い、町に
おきましては午前9時15分
に寿都町災害対策本部を設
置し、町内各所において発
生し始めた土砂崩れ及び河
川・側溝の溢水被害発生箇
所の対処にあたりました。
こうした中、浸水及び土
砂災害発生等の恐れのある
政治町弁慶及び渡島町の一
部の区域、更には朱太川の

水位上昇による氾濫の危険
性から湯別町全域、3地区
合わせて86世帯178名に対
し防災行政無線等を使い避難
勧告を発令、寿都町総合文
化センターへ6名、町農村
活性化センターへ23名の住
民が避難しましたが、天候
の回復により当日中に避難
勧告を解除しております。

また、国道229号におい
ても土砂崩れ等により町内
2区間において通行止めと
なるほか、ニセコバス岩内
方面及び島牧方面への運行
も翌朝まで運休となりまし
た。

続いて、本町における被
害状況についてですが、町
道及び林道で10路線、河川
6箇所、林地7箇所におい
て土砂崩れ等が発生。

また、漁港・斜路などへ
の土砂流入や流木処理など
17件、教育関係施設6箇所
において敷地内法面崩壊等
発生のほか農業被害として
畑地1箇所への冠水等が発
生しております。

さらに、簡易水道施設
の取水・導水管においても
2箇所被害が発生してお
り、断水には至りません
でしたが、内1箇所について

は大規模復旧工事を要する
状況となっております。

このほか30数箇所にお
いて小河川や側溝等の溢水
対策を施し、被害総額は
農・漁業の生産影響額を除
き、1億5千万円程度と見
込んでおります。

しかしながら、怪我人や
人命に関わる被害発生に至
らなかったのは不幸中の幸
いであります。

今後復旧工事を要する被
災施設等につきましては、
状況に応じ北海道とも協議
しながら早急な対応をして
参りたいと存じます。

審議した案件

専決処分の件

◆平成22年度寿都町一般
会計補正予算（第2号）
……………原案可決

専決処分として、町民
プール休館日の7月26日
に、天窗を支える鉄骨部
から錆びた表層片の落下が
あったため、直ちに施設を
閉鎖し、錆び等の除去後に
落下防止用シートなどの施
工のための予算を措置。

また7月29日に発生した
豪雨により、磯谷林道及び
町道9路線、宮沢の川など
6河川、寿都中学校校舎裏

の法面崩壊、水産施設では
船揚場への土砂流出による

斜路等の浸漬など8箇所と
7漁港における流木などの
災害処理のため、災害復旧
経費を急ぎ予算措置。さ
らに滝の澗川及び樽岸小
川の簡易水道施設の水源

が土砂の流出などで被災し
たことにより、その復旧費
として、簡易水道事業特別
会計へ繰出しを行ったもの
で、予算総額に、1千352
万8千円を追加し、総額を
51億9千190万4千円とし
て、7月29日専決し、議会
の承認を求めたものです。

●補正の内容
・衛生費（簡易水道事業特
別会計繰出金）

372万8千円増
・教育費（町民プール天窗
改修工事費） 200万円増
・災害復旧費（災害復旧工
事費） 780万円増

◆平成22年度寿都町簡易
水道事業特別会計補正予算
（第1号）……………原案可決

これも7月29日に発生
した大雨洪水災害における
復旧費の計上で、樽岸小川
水源地と矢追滝の澗水源地
がそれぞれ多量の土砂及び
流木による被害を受け、さ
らに施設を管理する道路
が数箇所決壊し、導水管が
露出したため、早急に取水

の確保と導水管の保護を行うものとして、予算総額に500万円を追加し、総額を1億5千900万円とする予算補正を7月29日専決処分したもので、議会の承認を求めたものです。

●補正の内容

・災害復旧費（災害復旧調査設計委託料、復旧工事費）500万円増

契約

◆風太風力第2発電所建設基礎工事請負契約……………

（賛成9 反対0）

・契約の方法

指名競争入札

・契約の金額

1億6千700万円

・契約の相手方

長・星経常建設共同企業体

代表者

寿都町字新栄町17番地

（株）長組

代表取締役 長 勇

・工期 平成22年12月20日

※平成19年度に建設した風太風力発電所（5基）に並

べて設置する風力発電施設

2基の基礎工事を実施する

ものです。

◆風太風力第2発電所建設機械電気工事請負契約……………

（賛成9 反対0）

原案可決

・契約の方法 随意契約
・契約の金額 11億460万円
・契約の相手方 茨城県日立市幸町3丁目2番2号

（株）日立エンジニアリング・アンド・サービス

代表取締役 瀧澤照廣

・工期 平成23年12月15日

※風力発電機の製作及び設備機器の製作を2カ年で行うための工事請負契約です。

残りの設備機器の運搬及び据付工事等は23年度に行われます。

補正予算

◆平成22年度一般会計補正予算（第3号）……………

（賛成9 反対0）

寿都温泉「ゆべつ」の改修に伴い、高齢者センターを代替施設として、9月1日から3ヶ月程度、臨時営業するための業務委託料等を補正するもので、予算総額に75万3千円を追加し、総額を51億9千943万7千円とするものです。

●補正の内容

・農林水産業費（高齢者センター臨時営業に係る燃料費等の施設管理費、並びに業務委託料）

75万3千円の増

新エネルギー事業計画特別委員会

9月16日に特別委員会が開催され、町より風太風力第2発電所建設事業につき、蓄電池設備整備補助金の変更と、事業実施工程等の変更について説明がありました。

（1）蓄電池設備整備に係る補助金の変更

電圧変動対策として必要とされる蓄電池設備整備に係る補助金については、平成22年度から地域新エネルギー等導入促進事業に含まれたことから、従来3分の1の補助から風車建設に係る補助率と同じ、45%に変更されました。

（2）事業費変更等に伴うシミュレーションの見直し

①蓄電池設備の上屋基礎工事につき、収容する蓄電池が相当の重量になるため、建設地において、基礎コンクリート構造の変更と杭工事が必要となり、5千万円程度の増額となる。

②（株）北海道電力との協議により、2基合計の出力制限（4,000kw）が解除され、4,600kwとなったことになりました。

（3）工事の工程変更

①国内における風車の倒壊事故等の影響により、風力発電施設に対する建築基準法が厳しくなり、全体工程の中で再度調整の結果、平成22年度に予定していた電気設備製作における分電盤製作工事については平成23年度へ変更。

②本年度事業として予定していた蓄電池設備につき、上屋の実施設計・蓄電池システム設備工事・蓄電池の製作のうち、蓄電池本体の製作については補助の公募開始の遅れにより平成23年度へ工程を変更することになりました。

（4）予算の組み替え

工事工程の変更に伴い、予算の組み替えが必要となり、本年度予算計上していた蓄電池本体の製作にかかる予算額は平成23年度に組み替えするほか、機械・電気工事の工程変更により年度区分に変更が生じたため、設定している債務負担限度額を増額するものです。



議会日誌

平成22年第2回定例会以降

- 7月1日 北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市～7/2まで・全議員）
- 7月6日 産業常任委員会町内所管事務調査（木村親志委員長、山本副委員長、岡部委員、小西委員、越前谷委員）
- 7月12日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 7月13日 第16回後志町村議会議員パークゴルフ大会（共和町 議員6名）
- 7月14日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会（小樽市 議長）
- 7月15日 寿都神社例大祭本祭（小西副議長 他）
- 7月16日 寿都神社例大祭宵宮祭（瓜生議長 他）
- 7月26日 後志総合開発期成会・中央段階要望運動（東京 小西副議長）（～28日）
- 7月31日 寿都町食育センター公開セミナー（議員多数）
- 8月1日 歌葉・厳島神社例大祭宵宮祭（小西副議長）
- 8月11日 国土交通省北海道局の存続を求める緊急総決起大会（小樽市 瓜生議長）
- 8月12日 第3回臨時議会・全員協議会
- 8月23日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 8月24日 後志町村議会議員研修会（岩内町 瓜生議長他）
- 8月27日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会要望会（小樽・札幌 瓜生議長）
- 8月28日 湯別町・湯出神社祭宵宮祭（瓜生議長）
- 8月30日 総務常任委員会町内所管事務調査（中里委員長、沢村副委員長、岡部委員、石澤委員、木村真男委員）
- 9月9日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 9月10日 議会運営委員会（岡部委員長、中里副委員長、山本委員、小西委員、木村（親）委員、瓜生議長）
- 9月10日 寿都町敬老会（瓜生議長ほか議員多数）
- 9月12日 寿都消防団消防演習（瓜生議長ほか議員多数）
- 9月16日 第3回定例会（全議員）
真狩村議会 故 陰能議長・通夜（瓜生議長）
- 9月29日 後志町村議長研修会（札幌市 瓜生議長）
- 10月4日 総務常任委員会・産業常任委員会 道内所管事務調査（伊達市・美瑛町）（～6日）
- 10月7日 三重県南伊勢町議会行政視察来町（磯やけ対策）（瓜生議長）
- 10月8日 功労者表彰審議委員会（瓜生議長、中里総務常任委員長、木村（親）産業常任委員長）
- 10月12日 21年度各会計決算審査（沢村監査委員）（～13日）
- 10月14日 例月出納検査（沢村監査委員）
三重県志摩市議会会派「新星」研究視察来町（磯やけ対策）（木村（親）産業常任委員長）

